

## 第2部 主な厚生労働行政の動き

### 第10章 国際社会への貢献

#### 第1節 国際機関活動等への積極的参加・協力

雇用や社会保障の分野においては、国際化が急速に進展する中で、安定した国民生活の実現という各国共通の課題に地球規模で取り組むことが必要になっている。また、アフリカにおけるエイズの惨状を踏まえ、感染症対策を中心とした保健問題が途上国開発の重要課題と認識され、さらに東アジアでのSARS（新型肺炎）勃発により、急速に波及する新興感染症という新たな脅威に対して国際社会の協調的取組みが不可欠との機運が高まった。

国際保健の分野では、WHOおよびUNAIDSを中心とした感染症対策を国際社会が協調的に支援するとともに、その資金的拡充を図るため、九州沖縄サミットを契機に、G8を中心として、市民社会や民間部門も参画し、世界エイズ結核マラリア対策基金を設立、これらの感染症対策拡充が図られている。また、SARS等の新興感染症対策強化ではWHOを中心とした国際感染症対策ネットワーク（GOARN）強化を図るとともに、国際感染症対策の各国連携の枠組みである国際保健規則（IHR）を新興感染症に対応すべく改正していくことがWHO総会で決議されている。

また、雇用の分野では、先進主要国が協力して雇用問題の解決策について討議することを目的とするG8雇用担当大臣会合が開催されている。最近では、2002（平成14）年4月にカナダ・モントリオールで開催され、労働力の拡大による社会統合の促進および生涯学習等について議論された。

厚生労働省では、こうした国際情勢を踏まえ、世界保健機関（World Health Organization：WHO）および国際労働機関（International Labour Organization：ILO）等の国際協議の場に積極的に参加し、感染症対策や労働条件の向上などの面で着実な成果を上げている。特に、2002年9月には、西太平洋地域に所属する域内全加盟国および地域の最高意思決定機関であるWHO西太平洋地域委員会が京都市で開催され、域内の感染症対策強化等について活発な審議がなされた。

また、先進国が広汎な経済・社会問題に取り組んでいる経済協力開発機構（Organization for Economic Cooperation and Development：OECD）の活動を通じ、高齢化などの共通課題について政策対話を行っているほか、東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations：ASEAN）諸国との対話やアジア太平洋経済協力（Asia-Pacific Economic Cooperation：APEC）への積極的関与を進めている。ASEANについては、2002年5月にラオスで開催されたASEAN+3（日、中、韓）労働大臣会合に参加し、ASEAN諸国に対する協力等について話し合った。

その他、国際連合の活動等についても積極的な参加・協力を進めている。2002年10月には、国連アジア太平洋経済社会委員会（United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific：ESCAP）の主催により、滋賀県大津市にて、「アジア太平洋障害者の十年」（1993（平成5）年～2002年）行動計画の達成状況を評価し、新「十年」（2003（平成15）～2012（平成24）年）における行動の枠組みを決めることを目的に、「アジア太平洋障害者の十年」最終年ハイレベル政府間会合が開催された。また、2002年12月には、ESCAPと国連人口基金（United Nations Population Fund：UNFPA）の主催により、タイ・バンコクにて、「アジア太平洋地域における人口と貧困」をテーマに第5回アジア太平洋人口会議が開催された。厚生労働省は、国内の障害者施策、人口政策を担う立場から、いずれについても行動計画の策定等において中心的役割を果たした。

2002（平成14）年9月に京都で開催された第53回WHO西太平洋地域委員会には、20名の保健担当大臣を含むWHO西太平洋地域加盟27の国の代表が参加し、エイズや結核等の感染症対策、寄生虫対策、健康増進等の非感染症対策などについて審議した。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

---

## 第2部 主な厚生労働行政の動き

### 第10章 国際社会への貢献

#### 第2節 「人づくり」を通じた国際社会への貢献

---

我が国の政府開発援助（ODA）において、感染症対策や職業能力開発のような厚生労働分野の国際協力が重要性を増してきている。

途上国では、多くの努力にもかかわらず、貧困、生活基盤整備の立遅れ、不衛生な環境、医療体制の不備などによって今なお健康水準が低く、これが社会経済の安定・発展を妨げる原因の一つとなっている。また、エイズ、結核、マラリアなどの感染症は、国境を越えた人類共通の脅威である。こうした状況の下、感染症対策を始めとする保健医療に関する国際協力は世界的な緊急課題となっている。

さらに、途上国における工業化、雇用の拡大、生活水準の向上を図るためには、ハードウェアの協力だけでなく、制度面の整備や経済社会開発の担い手となる人材育成といったソフトウェアの協力が不可欠である。

このため、厚生労働省では、保健医療、医薬品、人口・家族計画、水道から社会保険、社会福祉に至るまでの社会保障分野全般、また、職業能力開発、労働条件・雇用の改善の分野において、我が国の知識・経験を生かして、国際機関や（社）国際厚生事業団（Japan International Corporation of Welfare Services：JICWELS）、中央職業能力開発協会（Japan Vocational Ability Development Association：JAVADA）等を通じて、並びに外務省や国際協力事業団（Japan International Cooperation Agency：JICA）と協力して、専門家派遣や研修員受入れなど途上国の自立・自助を目指した制度づくり、人づくりを中心とする協力を行っている。

例えば、感染症対策については、途上国における「人づくり」を支援するため、JICWELSを通じて、アジアおよび西太平洋地域のエイズ対策に関わる行政官に対する研修事業等を行っているほか、前年度に引き続き2002（平成14）年度にも、外務省とともにアジア・アフリカエイズワークショップを開催し、エイズ対策の強化についての討議等を行った。他に、2002年度にはASEAN労使関係プロジェクト支援事業を開始し、政労使指導者によるASEAN域内での交流、経験の共有を促進し、ASEAN諸国の労使関係の安定を図っている。

---

## 第2部 主な厚生労働行政の動き

### 第10章 国際社会への貢献

#### 第3節 二国間政策対話の推進

---

世界で最も急速に高齢化が進展している我が国においては、長期的に安定した社会保障制度の構築が急務であるが、制度改革案の検討に当たっては、共通の課題に取り組む諸外国との国際比較の中で我が国制度の特性や問題点等について検証することが重要である。このため、二国間（現在は、北欧諸国、オーストラリアおよびカナダ）で政策比較研究を実施し、その成果を我が国の政策の企画立案過程に反映させる取組みを行っている。

また、経済の国際化の進展等に伴い先進国が抱えるようになった雇用問題を始めとする労働分野における共通の課題を解決するため、また相互理解と共通認識を深める観点から、労使を交えた政策対話が重要になっている。このため、大臣級での政策対話を含め、現在、ドイツ、韓国、オーストラリア、欧州連合（European Union：EU）等との交流が行われている。2002（平成14）年8月に韓国労働部長官らが来日し、政労使6者会談が行われたほか、同年12月には副大臣一行が豪州へ訪問し、豪州側政府、ACTU（豪州労働組合評議会）およびACCI（豪州商工会議所）と会談が行われた。

---

## 第2部 主な厚生労働行政の動き

### 第10章 国際社会への貢献

#### 第4節 経済活動の国際化への対応

---

経済活動が国際化し、ヒト・モノ・カネの国境を越えた動きが活発化する中で、対外経済問題と厚生労働行政との関係は深まっている。

世界有数の貿易立国である我が国は、従来より世界貿易機関（World Trade Organization：WTO）を中心とする多角的貿易体制の強化に積極的に貢献してきたところである。厚生労働省としても、経済活性化の観点とともに国内に与える影響を十分に考慮しながら、サービス貿易交渉などの場でWTOの活動に積極的に関与している。

また、WTOの多国間貿易体制における自由化を補完する二国間の自由貿易協定（Free Trade Agreement：FTA）等の締結により、1990年代以降世界各地で経済連携が加速・拡大されてきた流れを受けて、我が国としてもこれに対応する取組みを進めており、2002（平成14）年11月には、我が国初の二国間経済連携協定となる「日・シンガポール新時代経済連携協定」が発効したところである。さらに、現在、メキシコとの間で経済連携協定の締結交渉が行われている他、韓国、ASEAN諸国等との間でも経済連携の強化に向けた協議が行われているところであり、厚生労働省としては、「人の移動」や食品検疫等の課題について、国際貿易の発展の観点のみならず、健全な国内労働市場の確保や国民の健康・安全の確保の観点から、今後とも適切に対応することとしている。

このほかの協議分野についても、医薬品、食品の製造・輸入に係る基準認証制度、医療機器の保険適用といったいわゆる「モノ」に関連した従来からの分野に加え、相互承認、知的財産権の保護と医薬品アクセスとの関係など多様な分野に拡大している。

厚生労働省では、米国やEU等との間で医薬品等の分野に関する二国間の経済協議を行っており、日米関係に関しては、2001（平成13）年6月30日の首脳会談において「成長のための日米経済パートナーシップ」が発表され、従来の「医療機器・医薬品専門家会合（いわゆるMOSSフォローアップ会合）」は「医療機器・医薬品作業部会」として引き続き開催されている。

---